資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億七千五百五十万円、資本準備金の額を一億七千五百五十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.web-koukoku.org/0801178249/index.html

平成三十年五月十八日

東京都台東区東上野二丁目二二番六号

アッシュ・ペー・フランス株式会社

代表取締役　村松　孝尚

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年六月四日を基準日と定め、同日午前〇時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年五月十八日

東京都新宿区西新宿六丁目一〇番一号

株式会社イーエムネットジャパン

代表取締役　山本臣一郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年五月十八日開催の各種株主総会および取締役決議において可決されることを条件とし、平成三十年六月二日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので、公告いたします。

平成三十年五月十八日

東京都港区三田二丁目一〇番五号

株式会社ＡＩトラベル

代表取締役　村田　佑介

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年六月四日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を二千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成三十年五月十八日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一二番一号

株式会社マクアケ

代表取締役　中山亮太郎

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年六月四日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年六月二十日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成三十年五月十八日

鹿児島市城南町一〇番七号

プリントネット株式会社

代表取締役　小田原洋一

合併につき株券等提出公告

当社は、不二コンクリート工業株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成三十年七月一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年五月十八日

佐賀県武雄市東川登町大字永野七五五二番地二

株式会社不二

代表取締役　入江　俊介

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である高松浩孝が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成三十年五月十八日

兵庫県宝塚市御殿山二丁目六番一五号

ジャパンギアコーポレーション・リミテッド

日本における代表者　高松　浩孝

限定承認公告

本籍静岡県磐田市飛平松一八番地、最後の住所岡山市南区福島四丁目六番四三―四号

被相続人　亡　松谷　篤文

右被相続人は平成二十九年十二月三日死亡し、その相続人は平成三十年五月八日岡山家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十八日

静岡県磐田市飛平松一八番地

限定承認者　松谷　きみ

限定承認公告

本籍奈良県橿原市縄手町一八番地一九、最後の住所愛知県蒲郡市三谷町赤原五八番地二壽ハイツ四〇一

被相続人　亡　中村　文男（規代明）

右被相続人は平成三十年一月日不詳死亡し、その相続人は平成三十年五月九日名古屋家庭裁判所豊橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十八日

奈良県橿原市縄手町一八番地の一九

相続財産管理人　中村樹美絵

限定承認公告

本籍福岡県北九州市八幡東区勝山一丁目一二三三番地五、最後の住所福岡県飯塚市片島一丁目一〇番六号アーバン勝盛七〇二号

被相続人　亡　水田　悦子

右被相続人は平成三十年二月一日死亡し、その相続人は平成三十年五月十一日福岡家庭裁判所飯塚支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月十八日

福岡県宗像市自由ヶ丘一一丁目五番三号

相続財産管理人　水田　光明

任意清算公告

当社は、平成三十年二月二十八日をもって解散し、定款の定めに従って清算することにしましたので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成三十年五月十八日

宮城県仙台市国見ヶ丘五丁目二六番地二二号

合資会社ウェルライフ

代表社員　星　良昭

仮想通貨交換業の一部廃止の公告

当社は、平成三十年六月十八日をもって、仮想通貨交換業において取り扱っている「Monero」「Zcash」「Dash」及び「Augur」（以下「対象通貨」といいます。）の取り扱いを廃止することにいたしました。

平成三十年六月十八日時点で当社が管理するお客様の対象通貨につきましては、平成三十年六月十八日以降に、当社が適当と判断する時期及び方法により、日本円に換金して、当社に開設されているお客様の預かり口座にて管理します。

以上、資金決済に関する法律第六十三条の二十第三項の規定により公告いたします。

平成三十年五月十八日

東京都渋谷区渋谷三―二八―一三渋谷新南口ビル三階　コインチェック株式会社

代表取締役　勝屋　敏彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金七千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月二十二日

掲載頁　二十五頁（号外第十二号）

平成三十年五月十八日

東京都港区虎ノ門三丁目二二番一〇―二〇一号　CDLHT Haneiﾀｰｹﾞｯﾄ合同会社

取締役　松澤　和浩

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二千万円減少し十五億九千六百万円とすることにいたしました。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年四月二十四日

掲載頁　四十八頁（号外第九十一号）

平成三十年五月十八日

東京都港区六本木一丁目六番一号　泉ガーデンタワー

取締役　中村　武

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を三億四千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は平成二十九年七月二十一日付官報の号外第一五七号一二二頁に掲載されています。

平成三十年五月十八日

東京都港区東新橋一丁目五番二号汐留シティセンター

アゼリア特定目的会社

取締役　松澤　和浩